２０１６年３月２４日

環境農林水産部環境管理室長　様

大阪府職員労働組合総務農林支部

同　　　　　　　　環境管理分会

職場労働条件に関する緊急要求書

　１月２１日時点において、環境保全課環境監視グループ（以下「グループ」という。）は、大気・システム・水・DXNの４チームで構成され、勤務者数が２０人いるが、再任用・短時間勤務・非常勤職員の割合が高く、業務時間や内容に制約のない職員は８人（うち１人は未就学児有）となっている。

ここ数年において、室は、グループの正規職員が担うべき業務が減っていないにもかかわらず、欠員を非常勤等で補充しており、対応できる職員が限られる業務（緊急参集、測定機・システム不具合対応、訴訟など議会関連業務、他）において担当職員の業務量増となっている。短時間勤務が申請どおり取得できない問題も生じている。また、緊急参集等の際に府民サービス低下が生じかねない状況となっている。

組合員及び職員が健康でいきいきと働き続けるため、環境保全課環境監視グループの職場労働環境の改善のため、下記のとおり要求するので、速やかに誠意ある回答をされたい。

１．労使慣行

　従来からの労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては一方的に実施しないこと。

２．年度当初からの欠員の補充について

　グループにおいて、今年度当初から１名の欠員があり、年度途中での非常勤による補充が行われたが、６月から週４回の勤務と、勤務時間数は本来の１名には達しておらず、前述の問題が生じている。

労働条件の改善に必要な措置を講じること。

（要望事項）

　具体的には、２０１６年４月からは正規で欠員補充を行うことを要望する。

３．年度途中からの育児休業職員の代替要員の補充について

　グループにおいて、今年度２月中旬より育児休業による１名の欠員となっている。２月中旬から３月末の約１か月半の欠員について非常勤による補充が予定されていると聞いているが、それでは前述の問題がより一層悪化することは避けられない。

　労働条件の改善に必要な措置を講じること。また、非常勤職員に過重な負担を負わせないようにするなど、適切な労働条件を確保すること。

（要望事項）

　具体的には、２０１６年４月からの正規補充は当然としても、４月までの約１か月半の欠員についても育児休業職員の代替補充は同じ労働条件（正規雇用）の職員で行うことを要望する。

４．短時間勤務申請者への配慮の義務について

　グループにおいて、昨年度から今年度にかけて短時間勤務を申請している女性職員がいるが、ほぼ毎日17時半を超えて勤務しており、労働者としての権利を行使できていない。

　人事局では、「女性職員の活躍推進を図っていくため」「特定事業主行動計画の策定」を進めているとし、「策定に当たっては、仕事とプライベートの両立」のための取り組みを検討するとされているが、希望した短時間勤務を取得できない状況について当局としての考えを示されたい。また、労働条件の改善に必要な措置を講じること。

（要望事項）

　具体的には、そのチームにおいて短時間勤務でない正規職員を１名以上配置することを要望する。

５．執務室移転に係る業務量の増大に対応するために必要な措置について

　グループにおいて、２０１６年度後半に執務室移転が予定されている。それに伴う業務量は相当増大すると思われる。適切な人員の算定を行い、それらの業務量の増大に対応する人員の確保を行うこと。

（要望事項）

　具体的には、本件に係る増員ぶんとして、正規職員の１名以上の増員を要望する。

以上